

令和2年度 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校
「自己点検・評価」・「学校関係者評価」報告書

1 目的

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校（以下「本校という」）で実施した自己点検・評価結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について、学校外の関係者による評価を行い、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ること等を目的として行う。

2 基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」（文部科学省：平成25年3月策定）を参照し、複数名の評価者により学校関係者評価を行う。

- ① 評価者は、平成30年度に実施した自己点検・評価項目の中から、以下の「評価項目」に掲げる事項について評価する。
- ② 平成30年度自己点検・評価項目以外に、重点目標（専門学校内の全教職員が意識して取り組むことができる具体的目標）を1項目以上設定する。学校関係者評価実施前に、当該評価項目について自己点検・評価を行う。

<評価項目>

基準Ⅰ 教育課程・学習成果
① カリキュラムポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
② 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
③ ディプロマポリシーに明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
基準Ⅲ 教員・教員組織
① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
○専門学校ごとに任意に設定する重点目標（1項目以上）

- (3) 各評価項目について、本校及び評価者は取組評価を4段階で評価する。
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

3 評価方法

- ① 評価は、本校からの提供資料によるほか、授業、学校行事等の見学、校長・教職員及び学生等との面談により行う。
- ② 本校が「学校関係者評価票」（別紙）の各評価項目について、資料等を交え、評価結果及び取組状況等を学外評価者に説明する。

- ③ 学外評価者が、上記を基に、以下のとおり評価を行う。
- (1) 各評価項目の「取組状況・評価に対する意見等」・「優れている点、継続してほしい点」・「問題点・要望等」・「その他意見等」を記述する。
 - (2) 取組評価については、次の4段階で評価する。
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)
- ④ 評価者の互選による代表者は、各評価者の学校関係評価票を取りまとめ、学校関係者評価報告書にて「評価結果(総評)」を作成する。

4 「自己点検・評価」・「学校関係者評価」協議会構成員

① 学外評価者

(1) 卒業生

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校同窓会会長 三 橋 千代子

(2) 保護者・地域住民

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校保護者代表 神 野 和 子

(3) 学校の専門分野における関係団体・関係業界

(就職先企業、施設等の実習先、分野別の業界団体等)

北松戸さつき幼稚園 園長 柳 沢 正 俊
(委員長)

② 日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校教職員

校 長 久 山 佳 代

副 校 長 多 田 充 裕

教 務 課 長 田 中 祐 司

教務課長補佐 岩 本 猛

教 務 課 主 任 小 林 光 子

5 協議会開催日時

第1回 令和2年10月12日(月) 15時00分～16時00分

第2回 令和2年11月2日(月) 15時00分～16時00分

6 評価結果(総評)

(「自己点検・評価」・「学校関係者評価」学外評価者が取りまとめて記入)

全ての評価項目において、評価は良好であり、日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校の教育活動及び学校運営は適切に行われ、高い水準が保たれていると言える。今後もこれに慢心することなく、よりよい教育を推進していただくことを期待する。

歯科衛生士の需要が高まる中、医療界に可能な限り多数の歯科衛生士を供給していくことは貴校の責務である。引き続き資格取得率向上への取り組みを継続していただくことを強く望む。